

けんしゅう じっしないう 研修の実施内容

1 内容

こうぎ 講義

しょうがいしゃさべつかいしょう かか そうだんたいおうりよくこうじょう
「障害者差別解消に係る相談対応力向上」

おおさかふたんどうしよくいん ようご しょうがい りゆう さべつ かん ほうりつりかい ふか
大阪府担当職員から、用語や障害を理由とする差別に関する法律理解を深め
るための講義及び府の取組やあっせん等の協議会が関わった具体的な事例を通
して、障害を理由とする差別に関する相談の対応力の向上を目指します。

2 日時及び場所

れいわ ねん がつ にち もく ごご じ ごご じ ふん
令和2年11月19日（木）午後2時から午後3時30分まで

だんじよきょうせい わむ けんしゅうしつ
男女共生センター ローズWAM 研修室501・502

3 講師及び説明者

こうし 講師

おおさかふしやう ふくししつしやう ふくしきかくかけんりやうご こういきしえんそうだんいん
大阪府障がい福祉室障がい福祉企画課権利擁護グループ 広域支援相談員

4 対象者

いばらきししやうがいしゃさべつかいしょうしえんきやうぎかいいん にん
茨木市障害者差別解消支援協議会委員 15人

しんがた かんせんしやう かくだいじやうきやう けんしゅう ちゅうし ばあい
※新型コロナウイルス感染症の拡大状況によって研修を中止する場合があります。